

平成 27 年度事業結果報告書

社会福祉法人岐協福社会

概要

社会福祉法人岐協福社会は、平成 26 年度の組織改編により「居宅・入所・入居・日野・包括」の各課体制が定着してきました。さらに、平成 27 年度は「中期 3 か年ビジョン」を整備し、その 1 年目してスタートを切りました。

居宅サービス課は、居宅支援事業所・デイサービス・訪問介護の連携を向上させ、新しく始まる総合事業への対応、在宅支援のニーズに迅速に、かつ、丁寧に対応しました。入所・入居サービス課は、空床を生まないよう関係機関と連携し、入所希望者に適切な対応を行い、短期入所生活介護（大洞・日野）と連携し利用に繋げるなど、事業所間の相互効果により、利用者の要望に応えました。日野岐協苑は、ニーズが高まる看取り介護を実施することができました。さらには、地域行事への参加を積極的に行い、地域住民や学校からの来苑も多くありました。岐阜市からの受託事業である岐阜市地域包括支援センター東部は 3 年目を迎え、関係機関との連携をさらに深めつつ、より地域に根差した活動を行い、地域との信頼関係を深めました。以上、岐阜市東部地域及び日野地域において、「地域包括ケアシステム」の中核となるべく、高まる福祉ニーズに対応し、地域との交流に注力した活動を行いました。また、理事の視察研修（H27.4 奈良 中川会）や、苑長・課長の視察研修（H27.7 愛知 愛知慈恵会）を行い今後の法人展開の参考となりました。外部への情報発信にも注力し、広報委員会では、施設の運営状況、利用者の近況及び各種行事等の情報を職員に周知するとともに、家族及びボランティア等にもこの情報を発信するため、広報機関紙「ほほえみ」を年 2 回発行した。また、ホームページの更新を実施し、10 月には地域へ利用者募集等の案内チラシの配布を行いました。

運営面では、「大洞岐協苑太陽熱利用設備導入事業」の竣工式を行い野田聖子代議士の祝辞をいただきました。大洞岐協苑の施設老朽化に伴う修繕、改修を行い、大洞岐協苑入浴設備のうち特浴ストレッチャーの入れ替え・非常灯 LED 化・厨房床塗り替え・電話設備及びナースコール入れ替え・特養の多床室 70 床に間仕切壁を設置する（プライバシー化工事）を行い環境改善に取り組みました。短期入所生活介護 2 事業の安定した利用があり、経常活動収支差額は全体で約 8 千 8 百万円となり、運営費等積立及び減価償却額積立へ所要額を積み立てることが出来ました。平成 28 年 1 月から施行された個人番号に関する対

応（通称：マイナンバー制度）も社会保険労務士の監修を受け規程を整備し、各職員協力のもとスムーズな導入ができました。非常災害対策は利用者の安全を図るため、避難訓練を4月、10月と年2回実施するとともに、消防設備の保全及び整備点検に努めました。訓練では、非常用発電機の運転テストや排煙装置の開閉テストなども行いました。また、大規模災害に備え非常食を3日分常備しています。

また、岐阜県「若者・女性離職防止等処遇改善事業」に参加し、管理職研修、離職防止ビジョン作成、イメージDVD作成「創業から現在までの軌跡」を行い、確保が難しくなった介護職員の定着に努めました。さらに、職員のスキルアップを図るため、新人研修・安全衛生教育・苑内研修・外部研修への参加、資格取得のための「介護福祉士試験勉強会」「介護支援専門員試験勉強会」を積極的に実施しました。特に、在宅や介護施設における看取り介護に関する研修に多数の職員が参加するなど資質向上につながる活動を行い、高齢者福祉ニーズにおけるサービスの質の向上に取り組みました。

1 本部事業

(1) 大洞岐協苑における介護保険指定事業及び受託事業

介護老人福祉施設事業、短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護事業、通所介護及び介護予防通所介護事業、訪問介護及び介護予防訪問介護事業、居宅介護支援事業、並びに地域密着型サービスたる認知症対応型共同生活介護事業及び介護予防認知症対応型共同生活介護事業、軽費老人ホームであるケアハウスの運営を実施し適切な事業運営を行なった。また、通所介護、訪問介護、居宅介護支援事業所は、平成28年度より実施される「新しい岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業」に対応するための準備を地域包括支援センター東部と連携をとりつつ行いました。

岐阜市地域包括支援センター東部の受託事業も3年目となり、窓口相談業務・出張相談所（バロー芥見店・岩田店）での相談業務も定着し、権利擁護業務・認知症サポーター研修の開講・認知症キャラバンメイト連絡会「ほっとメイト会」の発足など、在宅高齢者に対する包括的支援事業及び自立支援業務を積極的に推進し、地域との信頼関係をさらに深めました。

(2) 介護付有料老人ホーム日野岐協苑における地域密着型特定施設入所者生活介護事業及び短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護事業が6年度目に入り、安定した利用が行われるようになった。9月に介護保険事業指定の更新を両事業所にて行い、10月には有料老人ホームは看取り介護体制届を岐阜市に提出し、高まる看取り介護

のニーズに対応できる体制を整え、短期入所事業にも昨年度を上回る 88.9% の利用状況となりました。

(3) 地域福祉の機能強化

大洞岐協苑では、6月6日にまちづくり協議会との共催による「ホテル祭り」を開催し初の共催事業を盛大に行う事ができました。8月8日に「納涼祭」を今年度は屋外での（大洞岐協苑ふれあい広場）開催をしました。この行事は、岐阜市社会福祉協議会が実施する「社会福祉施設地域交流事業」からの助成を受けたもので、利用者、家族及び地域住民あわせて約300名の参加があり、多くの方に施設を知ってもらい良い機会となりました。文化祭では、地域団体が開催する「里山まつり」と同日に開催し、「ぜんざい」の出店で協力するなど地域との交流を深めました。また、地域で開催された「夏祭り」や「運動会」に職員・利用者が積極的に参加しました。ケアハウス及び地域交流室を活用し、カルチャースクール（体操・絵手紙・アレンジフラワー）の開講、岐阜市社会福祉協議会が主催する介護予防教室の開催、ボランティアグループ及び地域の各種団体等による交流行事を行いました。また、介護実習・中学生の職場体験・中部学院大学学外授業・警察学校福祉体験の実施によって社会福祉法人としての社会貢献ができました。

日野岐協苑では、秋祭りを開催し、地域から多くの参加者があり、日野岐協苑を深く知ってもらい機会となりました。また、地域で開催された「運動会」「文化祭」にも利用者と共に参加し、特に、「文化祭」では作品のブース出展を行うなど、地域の高齢者施設として認知度も向上してきています。

地域高齢者の「生きがい就労」支援として、Sパート枠（短時間の間接介護業務）を企画し、2年度目となった平成27年度は大洞・日野両拠点で計23名の方が活躍しています。

(4) 監事会

社会福祉法人会計基準（新会計）に移行してから2回目の決算書作成となり、適正な監査が行われた。

平成27年5月22日（金）午前10時00分 出席監事2名、理事1名

議 題

第1号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告(案)の監査について

第2号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算(案)の監査について

(5)理事会

諸規程・規則の変更、大規模工事に係る議案の審議など、年4回開催した。
平成27年9月11日に理事の任期が満了したが、全ての理事が再任となった。

①平成27年5月27日（水）午後1時00分

出席理事7名（書面表決者1名）出席監事2名

議 題

第1号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告の認定について

第2号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算の認定について

第3号議案 監査結果報告について

第4号議案 社会福祉法人岐協福社会パートタイム職員の就業規則の一部改正について

第5号議案 社会福祉法人岐協福社会給与規程細則の一部改正について

その他 (1) 大洞岐協苑 太陽熱利用設備の運用状況について

(2) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について

(3) 日野岐協苑の現況報告について

(4) 社会福祉法人中川会（奈良県）の視察結果報告

(5) 次期役員改選について

②平成27年9月2日（水）午後1時00分

出席理事7名（書面表決者1名）出席監事2名

議 題

専決事項の報告について

(1) 大洞岐協苑短期入所生活介護事業運営規程の一部改正について

(2) 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について

(3) 大洞岐協苑訪問介護事業所運営規程の一部改正について

(4) グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について

(5) 日野岐協苑短期入所生活介護事業運営規程の一部改正について

(6) 地域密着型特定施設入居者生活介護日野岐協苑運営規程の一部改正について

第1号議案 社会福祉法人岐協福社会評議員の委嘱同意について

第2号議案 社会福祉法人岐協福社会理事・監事の留任について

- その他
- (1) 大洞岐協苑 太陽熱利用設備の運用状況について
 - (2) 特別養護老人ホーム 多床室のプライバシー化工事について
 - (3) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について
 - (4) 日野岐協苑の現況報告について
 - (5) 敬老会・日野秋祭りについて
 - (6) 社会福祉法人岐協福祉会の将来展望について意見交換

③平成27年10月16日（金） 午後1時00分

出席理事7名（書面表決者3名・監事2名）

議 題

専決事項の報告

特別養護老人ホーム大洞岐協苑 特殊浴槽（ストレッチャー浴槽）の設置工事の請負契約について

第1号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑居室プライバシー化工事の実施及び業者選定について

第2号議案 大洞岐協苑電話設備及びナースコールシステム更新工事の実施及び業者選定について

第3号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福祉会 資金収支補正予算について

- その他
- (1) マイナンバー制度に関する情報について
 - (2) 大洞岐協苑の現況報告について
 - (3) 日野岐協苑の現況報告について

④平成28年3月23日（水） 午後1時00分

出席理事7名（書面表決者2名）出席監事2名

議 題

専決事項の報告

社会福祉法人岐協福祉会特定個人情報（マイナンバー）等取扱規程の制定

第1号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福祉会 資金収支補正予算について

第2号議案 社会福祉法人岐協福祉会 処務規程の一部改正について

第3号議案 社会福祉法人岐協福祉会 パートタイム職員の就業規則の一部改正について

- 第4号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程の一部改正について
- 第5号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程細則の一部改正について
- 第6号議案 社会福祉法人岐協福社会 防火管理規程の一部改正について
- 第7号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- 第8号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所事業所運営規程の一部改正について
- 第9号議案 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- 第10号議案 グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- 第11号議案 ケアハウス大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- 第12号議案 平成28年度社会福祉法人岐協福社会 事業計画について
- 第13号議案 平成28年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支予算について
- 報告事項
 - (1) 岐協苑幹部の人事異動について、
 - (2) 太陽熱利用設備導入事業1年間の運用結果について
 - (3) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について
 - (4) 日野岐協苑の現況報告について
 - (5) 岐阜市地域包括支援センター東部の現況報告について

(6) 評議員会

年4回開催した。平成27年9月11日に評議員の任期が満了した。加藤民代評議員・松井浩評議員が辞任され、新規委員として、清水達郎評議員・渡邊茂博評議員に委嘱することとなった。

①平成27年5月27日（水）午前10時00分 出席評議員15名

議 題

- 第1号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会事業結果報告の認定について
- 第2号議案 平成26年度社会福祉法人岐協福社会資金収支決算の認定について
- 第3号議案 監査結果報告について
- 第4号議案 社会福祉法人岐協福社会パートタイム職員の就業規則の一部改正について
- 第5号議案 社会福祉法人岐協福社会給与規程細則の一部改正について
- その他
 - (1) 大洞岐協苑 太陽熱利用設備の運用状況について
 - (2) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について
 - (3) 日野岐協苑の現況報告について

- (4) 社会福祉法人中川会（奈良県）の視察結果報告
- (5) 次期役員改選について
- (6) その他

②平成27年9月2日（水）午前10時30分 出席評議員13名

議 題

専決事項の報告

- (1) 大洞岐協苑短期入所生活介護事業運営規程の一部改正について
- (2) 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- (3) 大洞岐協苑訪問介護事業所運営規程の一部改正について
- (4) グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について
- (5) 日野岐協苑短期入所生活介護事業運営規程の一部改正について
- (6) 地域密着型特定施設入居者生活介護日野岐協苑運営規程の一部改正について

第1号議案 社会福祉法人岐協福社会理事の選任について

第2号議案 社会福祉法人岐協福社会監事の選任について

- その他
- (1) 大洞岐協苑 太陽熱利用設備の運用状況について
 - (2) 特別養護老人ホーム 多床室のプライバシー化工事について
 - (3) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について
 - (4) 日野岐協苑の現況報告について
 - (5) 敬老会・日野秋祭りについて
 - (6) 社会福祉法人岐協福社会の将来展望について意見交換

③平成27年10月16日（金）午前10時00分 出席評議員12名

議 題

専決事項の報告

特別養護老人ホーム大洞岐協苑 特殊浴槽（ストレッチャー浴槽）の設置工事の
請負契約について

第1号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑居室プライバシー化工事の実施及び業者選定について

第2号議案 大洞岐協苑電話設備及びナースコールシステム更新工事の実施及び業

者選定について

第3号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支補正予算について

その他 (1) マイナンバー制度に関する情報について

(2) 大洞岐協苑の現況報告について

(3) 日野岐協苑の現況報告について

④平成28年3月23日(水)午前10時00分 出席評議員12名

議 題

専決事項の報告

社会福祉法人岐協福社会特定個人情報(マイナンバー)等取扱規程の制定

第1号議案 平成27年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支補正予算について

第2号議案 社会福祉法人岐協福社会 処務規程の一部改正について

第3号議案 社会福祉法人岐協福社会 パートタイム職員の就業規則の一部改正
について

第4号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程の一部改正について

第5号議案 社会福祉法人岐協福社会 給与規程細則の一部改正について

第6号議案 社会福祉法人岐協福社会 防火管理規程の一部改正について

第7号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について

第8号議案 特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所事業所運営規程の一部改正
について

第9号議案 老人デイサービスセンター大洞岐協苑運営規程の一部改正について

第10号議案 グループホーム大洞岐協苑運営規程の一部改正について

第11号議案 ケアハウス大洞岐協苑運営規程の一部改正について

第12号議案 平成28年度社会福祉法人岐協福社会 事業計画について

第13号議案 平成28年度社会福祉法人岐協福社会 資金収支予算について

報告事項 (1) 岐協苑幹部の人事異動について、

(2) 太陽熱利用設備導入事業1年間の運用結果について

(3) 大洞岐協苑 各事業の現況報告について

(4) 日野岐協苑の現況報告について

(5) 岐阜市地域包括支援センター東部の現況報告について

(7) 岐阜市による実地指導

①実施日 平成28年1月19日(火)

対象 岐阜市地域包括支援センター東部

②実施日 平成28年1月25日(月)

対象 法人本部、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護大洞岐協苑、
グループホーム大洞岐協苑

③実施日 平成28年1月26日(火)

対象 老人デイサービスセンター大洞岐協苑、訪問介護事業所大洞岐協苑、
居宅支援事業所大洞岐協苑、ケアハウス大洞岐協苑

3日間の実地指導があり、それぞれの事業所の指摘事項の改善、届出等の提出を行っています。また、現場での改善事項は即時に改善を行いました。

(8) 施設等の整備状況

大洞岐協苑では、平成26年度に引き続き照明のLED化を推進し、常時点灯の非常灯を変更しました。入浴設備のうち特浴ストレッチャーの入れ替え工事については、職場定着助成金を受けて行い、安全・安心な入浴介助を出来るように整えました。厨房床塗り替え工事では厨房職員の安全業務に寄与し、温冷配膳車1台の更新、大洞事務所系統、暖房設備の故障に伴い、空調機の更新工事を行いました。電話設備及びナースコール入れ替え工事では、利用者と職員の双方向通話出来るナースコールとし、利用者には安心感を職員には業務環境の改善が出来ました。特養の多床室70床に間仕切壁を設置する(プライバシー化工事)工事を岐阜市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の交付を受け実施し、約1,700万円の補助金を受けることができました。また、工事後は利用者、家族にたいへん好評を得ています。日野岐協苑では、東側壁面に「こころちゃん」マークと看板を配置し、LED照明によるライトアップにて地域や通行者に向けたPR活動に役立てた。

2 平成27年度 特別養護老人ホーム大洞岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170100305号

概要

地域の皆様に信頼される施設として、意向を尊重したサービスの提供に努めました。心身ともに穏やかに、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう援助しました。また、入苑者のプライバシーを尊重し、生きがいを持って生活できるように個別のニーズの把握に努め、ニーズに即した処遇の充実を図るように努めました。

入所に関しては、制度改正により入所基準の明確化、入所決定過程の透明性・公平性の確保、入所の円滑な実施が求められ、第三者委員を含む入所検討委員会を開催し対応しました。施設設備の老朽化に伴い、ナースコール設備の更新・ストレッチャー浴槽の更新を実施、利用者の安心・安楽の向上と介護職員の負担軽減につながりました。また、多床室のプライベート化工事を実施、より個人のプライバシーに配慮できるようになりました。

1 重点目標

安心・安全・満足できるようなサービスの提供を目標に自立支援・オムツゼロ・ターミナルケア実現に向けて、外部研修への参加と委員会活動を通して検討と実践を重ねました。また、行事により地域へ開かれた施設として地域共存の意識が高まりました。

職員のレベル向上・均一化については慢性的な介護職員不足から計画的な研修の実施が困難であり、課題が残りました。

2 施設サービス計画

施設サービス計画の作成に当たっては、利用者及びその家族の希望並びに利用者の状態等における課題の把握に努めました。また、定期的に多職種協同でカンファレンスを実施し、担当者の思いを反映したサービス計画の見直しを行い、適切なサービスを提供しました。

3 介護サービス

施設サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は重度化の防止及び利用者の心身の状況に応じた適切なサービスの提供に努めました。また、退院や状態の変化に対してはカンファレンスの迅速化を図りました。

ターミナル期にある方3名に対し、できるだけ苑での生活を希望される家族の意向に配慮し最期まで経口摂取と入浴の対応と、より丁寧な介護にあたりました。苑で看取ることはできませんでしたが、苑としての対応を出来る限り行うことにより職員の経験値とターミナルケアに関する意識向上となりました。

- (1) 1週間に2回以上、その状態に応じた適切な方法により、入浴及び清拭又は部分浴を実施しました。
- (2) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
- (3) おむつの使用者には、形態別おむつの使用、随時交換など適切な介助を行いました。また、介護力向上講習へ2名の職員を派遣し介護力向上委員会によって「オムツ0」に向けての活動に取り組みました。
- (4) 口腔ケアは訪問歯科医師のアドバイスを受けて、口腔ケア計画書を作成し個別に対応しました。
- (5) 離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓を定期的実施、室内の換気及び温度調整に注意を払い、落ち着いた生活環境の確保に努めました。また、プライバシーに配慮した施設整備を行いました。
- (7) 衣類は清潔に心がけ、洗濯は適切に行った。

4 機能訓練

利用者の皆様が笑顔で生活できるように、その健康状態及び能力を把握し、利用者ごとにリハビリ項目を設定して取り組みました。また、他職種との連携を図ることにより相互のサービスの向上に努めました。

- (1) 看護師や介護職員から得られる身体情報を元に、その都度リハビリ内容の見直しを行い、利用者の状態に合わせた機能訓練に努めました。
- (2) インフルエンザ等の感染症対策としてフロア間の交流が禁止され、2階の利用者が1階の機能訓練室を利用できない期間はリハビリ機器を2階フロアに運んで実施しました。
- (3) 大腿骨骨折後の手術を行った入所者には、段階的に負荷と難易度を上げながら下肢筋力訓練を行うことにより、約1年間で1200m以上の歩行器歩行が可能になり、医師から「シルバーカー押し歩行」の許可が下りました。各入所者への関節可動域訓練実施など、関節の拘縮予防及び下肢筋力の維持向上に努めました。

5 食事サービス

食欲がわく彩り豊かな盛り付けと味付けや旬の食材で季節感を演出し、安全で美味しく、また、刻み食やソフト食を普通食のような見た目で提供するなど誤嚥防止にも配慮し食事の提供を行いました。献立は常に新メニューや郷土料理、健康を意識した薬膳メニューなどバラエティーに富んだものとして飽きのないよう配慮しました。また、満足度向上のため、嗜好調査を実施しニーズの把握に努めました。摂取状況を観察し、管理栄養士、看護職員、介護職員が連携を緊密にできるよう、職員の意識向上を図り栄養アセスメントの内容を充実させる取り組みを進めました。

食事と栄養の理解を促す目的で、朝の申し送り時と昼食前の苑内放送で献立の紹介や説明を行いました。また、掲示板に暦・季節の食材の説明を掲示し、食への関心が向上する取り組みを行いました。職員への栄養教育について、新任研修では基礎知識を中心に行った。また、嚥下などの専門的な研修を定期的に開催しました。

- (1) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更及び介助食器・介助具の見直しを実施。栄養補助食品も活用しました。
- (2) 朝食は、個人のニーズに対応できるよう洋風・和風の献立を提供しました。
- (3) 個人の好みに合わせて代替品を提供しました。
- (4) 2ヶ月に1回バイキングは季節と利用者の希望を考慮し、毎回見直してデモンストレーションを組み入れ提供しました。
- (5) 昼食には、週1回選択できる食事を提供しました。
- (6) 余暇活動として、手作りおやつを介護職員と協力して隔月実施しました。

7 健康管理

利用者の多様な疾患実態を把握し、また家族や利用者のニーズに応えることができるよう、介護職員等と協働し、健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図りました。必要に応じ専門の医療機関を受診し健康管理に万全を期しました。また、入院中の家族からの相談や利用者の病状説明など、家族との連携が図れました。

胃ろうから経口摂取への取り組みを、1名継続して実施。口からの栄養摂取はまだ遠い目標だが、食の楽しみを提供できました。インフルエンザやノロウイルスなど感染症について入所者への感染はありませんでした。

ターミナル期に相当する方3名について毎週の回診による医師への報告、24時間シートを記入し状態観察に努め、介護職と情報を共有しながら安楽な生活ができるように努めました。最期は病院で迎えられましたが、後日家族から感謝の言葉を頂き、ターミナルケア実施に1歩近づくことができました。

(1) 嘱託医の診察	内科	週2回実施（月・金曜日）		
	精神科	隔週（金曜日）	年度末に退任	
	訪問歯科	週1回実施（水曜日）		
(2) 健康診断		年1回実施（胸部レントゲン、心電図、血液検査）		
(3) 体重測定		月1回実施		
(4) 予防接種		インフルエンザ予防接種を実施		
(5) 職員の健康管理				
	健康診断	夜勤勤務職員 年2回実施	その他の職員 年1回実施	
	検便	直接処遇職員 年2回実施	その他の職員 年1回実施	

8 会議等

(1) 特養会議

月1回、各専門職・主任以上の各フローワー責任者参加で特養全体の業務改善、苦情対応、懸案事項の協議を実施しました。問題点や課題については翌月に結果報告を行い、問題点の先送りがないように努めました。

(2) 介護スタッフ会議

1階2階のフロアーごとに月1回開催、事業責任者会議での決定事項の共有。業務に携わる諸問題の解決策を協議しました。参加職員の増員が課題です。

(3) ケアカンファレンス

担当介護職員、看護職員、相談員、栄養士と多職種で月2回開催、事前に収集した利用者・家族のニーズ、利用者に関する情報等に基づき、個別にケアプランの評価、見直しを行いました。

(4) 給食委員会

各職種より委員を選出し月1回開催、試食をしながら、献立や食に関する行事の意見交換を行いました。嗜好や残菜、摂取状況から入所者の希望に沿った、より質の高い食事の提供を目的に協議しました。

(5) 行事委員会

月1回、季節感のある行事や定例行事の企画・運営、実施報告を行いました。

(6) 身体拘束改善委員会

利用者の人権と尊厳を守る目的で月1回開催。身体拘束廃止に向けての検討を行いました。

(7) 事故防止委員会

ヒヤリ・ハット、事故事例を集計分析し、事故防止策の検討。年4回開催しました。

(8) 感染症対策委員会

苑内での感染症による感染を予防する体制を整備し、平常時から対策を実施するとともに、感染症発生時には感染の拡大防止のため、迅速で適切な対応を図ることができるよう努めました。年4回実施し、必要時はその都度開催しました。

(9) 入苑者懇談会 年3回実施（4・8・12月）

生活面や行事などの要望などを入所者から直接伺う機会とし、お茶を頂きながら、職員との交流を深めました。

(10) 家族会

8月に自己負担割合の変更・負担限度額認定の申請方法の変更について説明16名の参加がありました。3月には居室プライベート化・ナースコール更新・年間行事の報告・DVD「岐協苑の創業から現在まで」の放映を行い18名の参加があり、その後の質疑応答では多くのご意見を頂きました。

(11) 入所検討委員会

4月の制度改正により特養では要介護3以上の方が入所の対象となり、入所基準の明確化・入所決定過程の透明性・公平性の確保、入所の円滑な実施が求められ、第三者委員を含む委員会を立ち上げ、入所基準を作成しました。年4回開催し、入所申込者の評価基準表を作成し、検討後に待機者名簿を作成しました。

9 研 修

介護職員等の資質の向上を図るため、苑内外研修に積極的に参加しました。

(1) 苑内研修 新人研修、処遇研修、接遇研修等を実施し、苑内研修は年間予定の通り年11回実施しました。

(2) 外部研修は各機関が実施する研修会に参加しました。

(3) 介護職員等は自主研修に努めました。

3 平成27年度 特別養護老人ホーム大洞岐協苑短期入所生活介護事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2170100305号

概要

在宅で介護されるご家族の介護負担軽減を主目的とした事業であり、地域の期待やニーズに応えるために、ご本人・ご家族が安心して利用できるサービスの提供に努めました。

受入対応時間の拡大、申込受付期間の変更、空室情報の発信、送迎実施区域の拡大の対応を継続しました。2階ショートフロアのユニット化により、利用者同士もなじみの関係を築き交流することで利用時の不安解消に繋がりました。特養併設のメリットを活かし、入院による空床を利用することで稼働率平均90.8%と目標値85%を大きく上回りました。

1 介護サービス

- (1) 居宅サービス計画に基づき、短期入所施設ケアプランを作成しました。利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスの提供を行いました。
- (2) 利用者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施しました。
- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
- (4) おむつ使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行いました。
- (5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
- (7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯を適切に行いました。
- (8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を行う事が出来た。

2 食事サービス

- (1) 摂取状況を観察し、ご本人・家族の意向に沿いながら、栄養士・看護職員の連携を図り適切に提供することが出来ました。
- (2) 摂取困難な利用者に対しては、食事形態の変更等を図り、適切な形態での食事提供をしました。
- (3) 朝食は、洋式・和式の献立を提供し、個人のニーズに合わせる事が出来た。

3 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図り、必要に応じ受診対応を行いました。

4 機能訓練

利用者の在宅生活が継続できるように、在宅での情報収集に努め、ご希望に応じて、身体機能の維持を目標に機能訓練を行いました。

5 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るために併設の特別養護老人ホームと協働し委員会活動を実施しました。また、法人内の居宅サービス事業の連携を目的に居宅サービス向上委員会を開催しました。

◎ 利用者の要介護状況（単位：人）

区分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
4月	男	0	0	1	5	2	2	2	12
	女	1	0	7	10	11	3	4	36
	計	1	0	8	15	13	5	6	49
10月	男	0	0	0	2	2	3	2	9
	女	0	0	5	11	12	1	3	32
	計	0	0	5	13	14	4	5	41

4 平成27年度 老人デイサービスセンター大洞岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100792号

概要

指定居宅サービスである通所介護事業の適正な運営を確保するとともに、要介護状態等にある高齢者等に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の生活指導及び介護サービスを行い、利用者が社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る事が出来ました。

介護予防サービスは状態に即した自立支援と「生活機能向上・目標指向型」のサービス提供の推進に努めることができました。

また、利用者の要望を把握し、多様なサービス体制にて、多くの方々が利用できる環境を整えました。しかし、競争力の激しさが増すデイサービスセンターの中で新規利用者の獲得ができないときもありました。対策として、デイサービスお試し利用の無料化（20名が利用）、新たな個別活動サービスの開発、営業などを行うことで利用率の回復に努めることが出来ました。また、職員計6名が他事業所のデイサービスへの見学を行い、意識の向上と今後の方向性を見出すことができました。地域とのつながりとして、中部学院大学専攻科生徒による、音楽療法の受け入れをおこないました。

居宅サービス向上委員会を行い、各種居宅サービス機関との情報共有を図り、地域包括ケアシステムを前提としたサービス向上を実施しました。

(1) 重点目標の結果

- ① 在宅で生活している重介護度（3～5）の利用者及び家族の援助を積極的に行いました。
- ② 岐阜市総合支援事業対象者の受け入れを積極的に行い、地域に根ざしたサービスを実施しました。
- ③ 職員のスキル向上と資格取得を推進し、サービスの質の向上・各加算体制の強化に努めました。

(2) 通所介護事業

① 通所介護計画

サービス提供の開始に際しては、居宅サービス計画に沿って利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、機能訓練等の目標、サービスの具体的な内

容をもちこんだ通所介護計画を作成し、適切なサービスの提供に努めました。またモニタリングシートを新たに作成し、毎月各居宅事業所への報告をおこなうことができました。

② 通所介護の内容

ア 生活指導（相談援助）

日常生活相談及び介護保険適用サービス相談を適切に行いました。

イ 介護サービス

移動、入浴、食事、排泄等の介助及び見守り等のサービスを行いました。

ウ 健康状態の確認

心身の健康状態等体調の観察及び確認と体調不良時には、主治医、家族・ケアマネージャーとの連携と適切な対応を行いました。

エ 食事

利用者への栄養価と嗜好をもとに、個人の健康状態に配慮した食事形態で提供と食事中の見守りと介助及び選択メニューによる自己選択の推進を行いました。

オ 入浴

身体状況にあわせて、特殊浴槽又は一般浴槽により入浴又は清拭を行いました。

カ 送迎

リフト付きバス等による送迎を主として実施していますが、家庭事情を考慮し、それぞれの事情に応じて時間を調整し、関係機関との連携を図り、個々のニーズに合わせた送迎及び安全な運行に努めました。

③ 機能訓練

利用者の健康状態及び運動能力を把握し、可能なかぎり自宅での生活が続けられるよう機能の維持及び改善並びに健康の維持増進を図り、QOL（生活の質）の向上を目指し、3か月に一度お宅を訪問してアセスメントを行ったうえで、個別機能訓練計画を作成し実施を行いました。

④ 余暇活動

利用者に対して集団的に行うレクリエーションと共に、個別レクリエーションを実施し、創作活動・生活機能維持・向上に努めました。

(3) 介護予防通所介護事業の内容

① 運動器機能向上サービス

機能訓練指導員を中心に看護職員、介護職員が共同して個別計画を作成し適切なサービスの実施を行いました。

② 栄養改善サービス

栄養ケア計画を作成し、これに基づくサービスを実施する計画を作成し、これに基づいたサービスを提供する体制を整えたが、対象者はありませんでした。

③ 口腔機能向上サービス

口腔機能の低下、又はその恐れのある利用者に対し口腔機能改善のための計画を作成し、これに基づくサービスを提供する体制を整えたが、対象者はありませんでした。

9月に岐阜市歯科医師会と連携し、希望者18名の歯科健康診断センター内で実施しました。

(4) 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業デイサービス事業の内容

岐阜市が実施する地域支援事業として、総合事業対象者に対してデイサービス事業の実施を行った。今年度は3名の受け入れを行うことができた。サービス内容は通所介護事業に準じたものとし、介護予防につながる活動の提供を行った。

◎ 利用者の要介護状況（単位：人）

区 分		総合	支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
4 月	男	1	7	5	2	0	1	0	16
	女	2	14	17	12	6	2	2	55
	計	3	21	23	14	6	3	2	71
10月	男	1	5	4	2	1	1	0	14
	女	2	15	13	17	6	1	1	55
	計	3	20	17	19	7	2	1	69

5 平成27年度 大洞岐協苑訪問介護事業結果報告書

介護保険指定 岐阜市指定 第2170101139号

概要

要介護状態等となった高齢者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、更に安心して、安全に暮らせるよう精神面の支援を含め、身体介護、生活援助等生活全般にわたる援助を行いました。

そのために、職員は仕事に誇りを持ち、常に利用者の気持ちを考えながら自立支援に努めた。また、チームで訪問介護にあたるため、業務の内容や手順、留意点を常に確認して、職員間の連携を密にし、かかわる全てのヘルパーが統一した方法で介護サービスを提供できるようにしました。特に、登録ヘルパーとの連携強化は重要で、登録ヘルパーの確保と資質向上のため研修の機会を実施しました。

各種居宅サービス機関との連携を行い地域包括ケアシステムのもと、登録ヘルパーの増強を図るなど訪問介護事業の拡大発展に努めるとともに居宅サービス向上拡大の為の委員会を設置しました。

(1) 重点目標

居宅支援事業所などへの営業活動を通して、利用率向上を目指しました。

利用者に満足していただけるよう、ケア技術の向上に努めました。

訪問件数の増加へ繋げるため、登録ヘルパーの拡大に努めました。

(2) サービスの区分

① 身体介護中心型

利用者の身体に直接接触して行う介助並びにこれを行うために必要な準備及び後始末並びに利用者の日常生活を営むのに必要な機能の向上等のための介助及び専門的な援助を行いました。

② 生活援助中心型

単身の世帯に属する利用者又は家族若しくは親族（以下、「家族等」という。）と同居している利用者であって、当該家族等の障害、疾病等の理由により、当該利用者または当該家族等が家事を行うことが困難であるものに対して援助を行いました。

(3) サービスの内容

① 身体介護中心型

- ア 食事介助 嚥下や水分摂取状態に注意しながら介助を行いました。
- イ 入浴介助 身体状態に合わせ、入浴及び清拭、洗髪を行いました。
- ウ 排泄介助 トイレへの誘導、おむつ交換などを適切に行いました。
- エ 口腔ケア 食事後、口腔等の清潔保持のためブラッシングや義歯の手入れを行いました。
- オ 体位交換 自力で思うように体が動かせない方が床ずれを作らないよう、体の向きを変えました。
- カ 衣類交換 着替えの準備や衣類の交換を行いました。

② 生活援助中心型

- ア 買い物 調理に必要なもの、その他生活に必要な物品の買い物を行いました。
- イ 調理 嗜好に合わせた献立による調理を行い、食事の準備、後片付けを行いました。
- ウ 掃除 生活環境を整え、清潔が保てるよう掃除を行いました。
- エ 洗濯 生活環境を整え、衛生が保てるよう着替え衣類の洗濯を行いました。
- オ 寝具の整理 シーツ交換、布団干し、ベッドメイキング等寝具の衛生保持を行いました。
- カ ゴミ出し ゴミをとりまとめ、地域の指定場所へ出しました。
- キ 相談助言 悩みなどを拝聴し、関係者に報告しました。

(4) 介護予防訪問介護

予防給付の訪問介護の対象者については、本人が自力で家事等を行うことが困難な場合であって、家族や地域による支え合いや他の福祉施策などの代替サービスが利用できない場合について、適切なケアマネジメントに基づきサービスを提供しました。

(5) 岐阜市介護予防・日常生活支援総合事業ホームヘルプ事業の内容

岐阜市が実施する地域支援事業として、総合事業対象者に対してホームヘルプ事業を実施しました。サービス内容は介護予防訪問介護事業に準じたものとし、介護予防につながる活動を提供しました。

(6) 有償サービス

介護保険サービスでは対応ができない病院付添いなどの要望について、有償サービスで対応を行いました。

◎ 利用者の要介護状況（単位：人）

区 分		支援1	支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
4 月	男	8	2	9	2	0	0	0	21
	女	14	11	6	9	4	0	0	44
	計	22	13	15	11	4	0	0	65
10月	男	5	4	5	2	2	0	0	18
	女	14	11	8	6	3	0	0	42
	計	19	15	13	8	5	0	0	60

6 平成27年度 グループホーム大洞岐協苑事業結果報告

介護保険指定 岐阜県指定 第2170102483号

認知症対応型共同生活介護は、要介護者であって認知症の状態にある者に対し、家庭的な環境と地域住民との交流の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う事により、利用者がその有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう援助しました。平成27年度も、優しく温かな対応と言葉使いを基本にして、高齢化と重度化に対応し、転倒防止のための体力づくりの体操や散歩を継続しました。食事は薄味、低糖などの健康管理を基本にしたバランスの良い家庭的なメニューを提供しました。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に入居者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、季節感を大切にしたい心地よい日常生活を提供した。「ふれあいサロン」や「夏祭り」などの地域活動への参加を積極的に勧め、地域とのかかわりを大切にしました。

また、職員の意識改革を行うと共に記録様式（個人ファイル・日誌）を変更し、常に利用者の細かな変化に気がつけるようにしました。

（1）重点目標の結果

- ① 毎月会議を行い、常に利用者にとってよりよいケアを検討し実施しました。
- ② 家族との連絡を密にしてきたが、家族会の開催には至りませんでした。
- ③ 毎月地域のふれあいサロンに参加し、季節の夏祭りや敬老会に参加ができました。
- ④ 利用者の自立を常に考えて支援しました。毎月外出ツアーやサークルを企画し、利用者の生活の活性化に努めました。
- ⑤ 利用者の高齢化に伴う ADL 低下による転倒・肺炎の入院者が多く、空床が目立つ結果となりました。

（2）サービスの取り扱い方針

- ① サービスは、利用者の認知症の症状の進行を緩和し、安心して日常生活を送ることができるよう利用者の心身の状況を踏まえて行いました。
- ② サービスは、利用者がそれぞれの役割を持って家庭的な環境の下で日常生活を送ることができるよう配慮して行いました。
- ③ サービスの提供に当たっては、利用者の生命又は身体保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為はありませんでした。

（3）介護計画

認知症対応型共同生活介護計画（以下「介護計画」という。）は、計画作成担当者が作

成し、介護計画の作成に当たっては、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ具体的な内容としました。

(4) 介護サービス

サービスの提供に当たっては、介護計画に基づき入居者の心身の状況に応じ、利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう適切に行い、食事その他の家事等は、利用者と介護職員が共同で行うよう努めました。

① 介護保険給付対象サービス

- ア 入浴、排泄、食事、着替え等の介護
- イ 日常生活の世話
- ウ 日常生活の中での機能訓練
- エ 相談援助

② 介護保険給付対象外サービス

- ア 居室の提供
- イ 共同施設（光熱水費含む）
- ウ 金銭管理（希望者）
- エ 食材費
- オ おむつ
- カ 教養娯楽費

(5) 自己評価及び外部評価

グループホームの現状を多角的に分析し改善を図り、サービスの質の向上を高めるため自己評価を実施した。また、9月に第三者による外部評価を受けました。

(6) 食事サービス

- ① 嚥下状態の悪い利用者に対しては食事形態を変更、自助具を使用し、誤嚥のないように職員が見守りしながら適切な介助を行いました。
- ② 糖尿病の診断のある利用者には、主治医・管理栄養士と相談し、食事内容の変更を行いました。

(7) 健康管理

利用者の多様な疾患の実態を把握し、健康の保持増進を図るとともに、疾病予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、健康管理に万全を期しました。特に、利用者の主治医との連携を密に行いました。

入浴前検温・検圧、月1回の体重測定、日常的に相談援助、食事摂取量、排泄の確

認及び記録を実施しました。

また記録ファイルを個人別に作成し、日々様子を記入するように変更しました。
糖尿病の方には、主治医・管理栄養士に相談し食事内容を変更しました。

(8) 運営推進会議の開催

地域住民又は自発的な地域活動との連携及び協力を行う等、地域との交流を図る目的で二ヶ月に1回開催しました。

(9) 非常災害対策

利用者の安全を図るため、別に定める施設防災管理規定に従って、避難救出訓練を年2回(4月、10月)実施した。また、消防施設の保全及び整備点検に努めました。

◎利用者の要介護状況(単位:人)

区 分	要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計
4 月	男	0	0	1	0	0	1
	女	0	4	1	0	1	6
	計	0	4	2	0	0	7
10 月	男	0	0	1	0	0	1
	女	0	3	2	1	0	6
	計	0	3	3	1	0	7

7 平成27年度 在宅介護支援センター事業結果報告

介護保険指定 岐阜市指定 第2170100123号

概要

指定居宅介護支援事業の適正な運営を確保するとともに、要介護等の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所で生活するために、利用者のニーズを各サービス実施事業者伝えて、必要なサービスの理解を求めながら、介護支援専門員が居宅サービス計画を作成し適切に介護サービスの提供を図ることができました。

特に、日々の実践のなかで、様々なニーズに応えるため、関係機関・各事業所等と情報を交換し、必要な知識を習得してケアマネジメントの質の向上に取り組むと共に、親切丁寧な相談支援を行うことにより、信頼される指定居宅介護支援事業所となるよう努める事ができました。

各種居宅サービス機関との連携を行い地域包括ケアシステムの確立に尽力し、居宅サービス向上の為に委員会を設置しました。

(1) 重点目標

事業所・利用者へのアンケートを通して満足していただけるようにサービスの質の向上を図る事ができました。

地域行事や地域ケア会議に参加し地域との連携を図る事ができました。

(2) 居宅介護支援事業の内容 (介護保険事業)

- ① 居宅サービス計画は、居宅介護支援専門員により要介護等の認定者が自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者及びその家族の希望を踏まえて居宅サービス計画を作成することができました。
- ② 居宅サービス計画は、保険給付の対象になるか否か、その種類、内容及び利用料等について利用者又はその家族等に説明し同意を得ることができました。
- ③ 居宅サービス計画に位置付けたサービス等は、サービス担当者会議又は照会等によりその担当者から意見を求めることができました。
- ④ 居宅サービス計画は、介護認定審査会の意見又はサービスの種類の指定がされている場合は、その内容にそって作成することができました。
- ⑤ プラン作成後は、月1回は利用者宅を訪問し、サービスの実施状況を把握し、必要に応じてプランを変更し事業所等へ連絡調整することができました。
- ⑥ 要介護状態等の更新は、要介護認定等の有効期間の満了の30日前に申請できるよう援助することができました。

(3) 介護予防支援事業（地域包括支援センターからの受託事業）

岐阜市地域包括支援センター東部との連携を一層緊密にし、介護予防支援と居宅介護支援の有機的連携強化を図り、介護予防支援事業の積極的な拡充を図ることができました。

(4) 要介護認定調査（岐阜市からの受託事業）

介護保険の新規認定及び更新認定に必要な訪問調査を1ヶ月あたり35件程度受託し、訪問調査後すみやかに調査票を作成することができました。また、岐阜市の実施する介護認定調査員研修に参加し、スキル向上に努めることができました。

◎ 利用者の要介護状況（単位：人）

区 分	要支援		介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計	
	1	2							
4 月	男	0	3	14	8	1	5	1	32
	女	0	3	25	20	17	2	2	69
	計	0	6	39	28	18	7	3	101
10 月	男	0	1	14	8	5	2	1	31
	女	0	5	26	25	12	4	2	74
	計	0	6	40	33	17	6	3	105

8 平成27年度 ケアハウス大洞岐協苑事業結果報告書

概要

軽費老人ホームケアハウスは、身体機能の低下等が認められ、または高齢のため独立して生活するには不安が認められる方等に対し、住居の提供を行いました。

また、入居者の自主性を尊重し、利用者が明るく心豊かな生活ができるよう食事の提供、入浴の準備、相談機能の充実、余暇活動の援助など職員間の連携体制を確立し処遇に万全を期するよう努めました。

利用者の身体機能の低下は加齢に伴い低下しており、新規利用者も、要介護の方が増えています。その為利用者の状況に合わせた対応に努めました。身体機能維持に努めながらも、更に近年、年金生活であるが故の困窮、個人差もある中、外出などを躊躇される方が増えています。

1 サービスの提供

- (1) 利用者に対して、親身になって相談に応ずるとともに利用者間の人間関係の調整を図るため適切な助言を行いました。必要に応じて行政及び居宅介護サービス等と連携をとり積極的な援助を行ないました。高齢化・重度化傾向を考慮し、配薬管理・服用援助を利用者8名に行いました。また、受託金銭等取扱要領が整備され利用者からの依頼に基づいて金銭管理等を3名に対し行いました。
- (2) 利用者に対し毎日3食を栄養士の献立に基づき栄養バランスに留意し食事の提供を行いました。嗜好調査を半年ごとに行い、副食の代替え変更が出来るようサービスを行いました。
- (3) 大浴場は、月曜日から土曜日まで、小浴場は、毎日使用できるよう、衛星面、他、安全面に配慮し、季節を感じて頂ける様、アロマ入浴などの実施他入浴環境を整備しました。

2 生活の援助

利用者に対し、日常生活を楽しく明るく心豊かに生活できるよう、編み物、絵手生け花、カラオケの参加促進を図ると共に、外出ツアーなどの苑外活動を増やし、自立への促進援助とともに交流会を10月に開催、共同生活への理解を深める取り組みを行いました。また、経済的事由により外出への参加を躊躇する利用者が増えている為に配慮し、多くの利用者が参加できるよう計画を行いました。さらには、に地域で開催される介護予防教室に参加し等自立生活の促進、地域支援事業協賛として地域交流室での映画鑑賞会などに身体機能低下傾向の方々の参加が出来、楽しんで頂くことが出来ました。

3 健康管理

利用者の身体状況を把握し、1週間に1回毎食前の3分間リハビリ体操の実施、年1回の健康診断、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン等の感染予防に取り組みました。健康の保持増進を図るとともに、脳トレ講座2月に開催し、健康への知識を深める取り組みを行いました。また、薬の飲み方等個人的判断での服薬の危険性を知って頂く為薬学講座を10月に開催しました。必要に応じ、専門医の診察を受けるよう助言するなど、健康管理に万全を期しました。

4 非常災害対策

火災、地震、等の非常災害に備え、年2回(4月・10月)の避難訓練への参加、さらに防災意識を高める意味において居室内に於いての環境整備の重要性の説明し、居室及び施設の整備点検に努めました。

◎ 入居状況(単位人:人) 1日在籍人数です。

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員	19	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	239

9 平成27年度 岐阜市地域包括支援センター東部事業結果報告書

概要

岐阜市の委託事業である地域包括支援センターは、過去2年間の実績評価と今後さらに充実した活動を期待され、平成27年度から平成29年度まで3年間の契約更新をすることができ、その1年目が終了しました。

地域の高齢者が、支援や介護が必要な状態になっても、又は認知症になったとしても、安心して住み慣れた街で生活が送れるよう、医療・介護・福祉・地域関係機関と連携し、地域包括ケアシステムが確立できるよう、その推進に努めました。

特に、認知症対策には重点を置き、認知症サポーター研修、ステップアップ研修（サポーター研修修了者のフォロー研修）、認知症について考える集い、地域ケア会議などを通じて、認知症への理解を深める活動を行いました。

また、地域サロン・高齢者の集い・定期総会などに積極的に参加し、包括支援センターの活動のピーアールし「顔」の見える関係づくりに努めました。

地域包括支援センター内に設置する介護予防支援事業所では、介護保険の要介護認定で要支援の認定を受けた方に対し、要支援状態の維持向上に繋がる介護予防ケアプランを作成し、関係機関と連携し在宅生活の維持に努めました。高齢者人口の増加に伴い、前年に比べ年間550件の予防ケアプラン実績が増加しました。予防ケアプランナーの増員と委託事業所（平成28年3月時点で20事業所と業務委託契約）との連携により対応することが出来ました。平成27年4月より、岐阜市医師会から在宅医療ホットライン業務を受託し、地域住民の方からの在宅医療に関する相談に応じたが、実績がほとんどなく1年間で事業終了となりました。

1 地域に密着したセンターとしての取り組み

- (1) 独自のホームページ開設はいまだ行えていないが、法人のホームページリニューアルに合わせて内容を更新し情報発信に努めました。「のんびり通信」は昨年と同様に年4回発行し、認知症予防、介護予防、地域のサークル活動などの話題や予防教室への参加を行いました。
- (2) 第1・3週の水曜日をバロー芥見店、第2・4週の水曜日をバロー岩田店にて、出張相談窓口を開設し相談に応じました。3年目となり徐々に周知され出張窓口での相談件数も増加しました。

(3) 介護予防教室や地域サロン（年間69回参加）に積極的に参加し、地域包括支援センターの広報活動に努めました。

2 認知症高齢者に対する取り組み

(1) 地域住民を対象に認知症の理解、望ましい対応方法について「認知症サポーター養成講座」を年7回行い、189名のサポーターが生まれました。幅広い世代への研修として、8月には親子サポーター研修を開催し、小学生を中心に8組の参加がありました。

(2) 見守り体制構築、地域の連携力向上をテーマに、ネットワーク会議を3回開催し、福祉関係者、地域関係者、関係業者など多くの参加者により地域の課題、その対策を検討しました。その結果を岐阜市に報告し、政策につなげるよう要望した。また、個別の困難事例に対する地域ケア個別会議も2回開催し、多職種の担当者や地域関係者への参加を呼びかけ、対象者への共通理解を深め、地域ができる事、出来ないことについて話し合いました。

(3) キャラバンメイト連絡会「ほっとメイト会」を組織し、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを考え、年間5回の会議を行った。認知症サポーター研修修了者に対するステップアップ研修を企画開催しました。

(4) 認知症高齢者を抱える家族やケアマネージャー、地域住民が参加する「認知症について考える集い」を年間2回開催し、「笑いヨガ」「まんがで学ぶ」などの内容にて、延べ44名の参加がありました。

3 介護予防・日常生活支援総合事業

二次対象予防者（介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、岐阜市の基準を満たす方）に対して、岐阜市が主催する「転ばぬ先の運動教室（運動器機能向上）」「おいしく食べよう教室（口腔機能の向上）」「まめかな！元気脳教室（認知症の予防）」への参加を働きかけ、介護予防プランを作成し状態の低下防止に努めました。この岐阜市介護予防・日常生活自立支援事業ケアマネジメント事業として、介護予防プランの作成について報酬が発生し、年間で延べ138件の実績がありました。「転ばぬ先の運動教室」「まめかな！元気脳教室」については、総合事業に移行したため、平成27年度を以て事業終了となりました。

◎実績内訳（延べ件数）

予防プラン対象 件数	転ばぬ先の運動教 室	まめかな！元気脳 教室	おいしく食べよう 教室
138件	33件	0件	7件

4 介護予防支援事業（介護保険指定 岐阜市指定 第2100100185号）

(1) 指定介護予防支援事業の適正な運営を確保し、要支援の認定を受けた高齢者等が住みなれた場所での生活を続けていくため、利用者のニーズを把握し、フォーマル・インフォーマルな社会資源を組み合わせた介護予防ケアプランを作成し、適切な予防サービスの調整と自立に向けた支援を行いました。

関係機関・各サービス事業所等と情報を共有し、研修会の企画や参加を行うなど介護予防ケアマネジメントの質の向上に取り組みました。

また、東部地域に事業所のある14ヶ所の居宅支援事業所及び近隣地域にある5ヶ所の居宅支援事業所、県外事業所1か所（計20事業所）と業務委託契約を結び、一定数（月当たり：約90件）の予防ケアプラン業務を委託しました。受託事業所とは連携を密にし、利用者の自立につながる介護予防ケアプランの作成に努めました。

(2) 在宅医療ホットライン業務（岐阜市医師会から受託）

住民の方からの在宅医療に関する相談を、専用電話を設置し月曜日から土曜日の9時から17時まで対応したが、平成27年度の相談件数は2件とほとんどなかったため、平成27年度を以て事業終了となりました。

10 平成27年度 介護付有料老人ホーム日野岐協苑事業結果報告書

介護保険指定 岐阜県指定 第2190100186号

概要

苑の窓から岐阜城がそびえ長良川の畔にある極めて良好な環境にて、入居者には安心と安らぎのある家庭的な暮らしが提供できるよう日常生活の支援を行いました。入居者の福祉を重視し安定的、継続的な事業運営を確保するために「中期3か年ビジョン」の実現に向けた取り組みを計画的に実施しました。また、職員は施設という意識ではなく、より家庭に近い環境を提案・支援しました。入居者及び家族の意向を尊重したケアを実施し、看取りケアを実現することができました。さらに地域との関わりを重視ししっかりと地域に根を張る施設となるよう、地域の行事等に積極的に参加できました。

1 平成27年度の重点目標について

職員一人ひとりがやる気を持ち、転倒ゼロ・拘束ゼロ・褥瘡ゼロ・オムツゼロを目標に計画、実行し各委員会にて取り組むことができました。

認知症リーダー研修の事例検討を機に認知症勉強会等を苑にて実施し、職員のスキルアップに向けた取り組みを実践しました。

看取りケア加算を岐阜市へ届出し、2件のターミナルケアを実施しました。

2 介護サービス

施設サービス計画に基づき、入居者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び入居者の心身の状況に応じ適切な技術を持ってサービスの提供を行うことができました。

介護の基本を常に意識し、共感と傾聴を基本とし介護職員としての時代に応じたスキルアップと資質の向上を図りました。

入居者に対し、1週間に2回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭又は部分浴を実施しました。排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行いました。口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。

入居者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供した。居室環境整備では、チェックリストを作成し重点的に実施しました。衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に行いました。

3 機能訓練

入居者の誰もが、毎日気持ち良く、楽しく、笑顔でいられるよう、その健康状態及び運動能力を把握し、可能なかぎり機能の維持及び改善並びに健康の維持増進を図り、QOL(生活の質)の向上を目指し、医師、機能訓練指導員、看護職員等との連携を密にして機能訓練を実施しました。下肢筋力向上と口腔機能の改善を目標に、毎日の健康体操として朝のラジオ体操や毎食前の嚥下体操を各階にて行いました。

4 食事サービス

利用者満足度アップのため、嗜好調査を実施しニーズの把握とリスクの改善、職員の意識向上を図るとともに衛生面の徹底・技術の向上を図り厨房内の管理体制を確立し、安心・安全な食生活を提供しました。摂取状況を観察し、介護職員、栄養士、看護職員との連携を図り適切な食事を提供しました。摂取困難な入居者に対しては、食事形態を変更しハーフ食や高カロリー食を提供し、無理の無い食事摂取が行えました。朝食は、選択方式(ご飯かパン)(温かい牛乳、冷たい牛乳、ヤクルト)にて週1回実施し、昼食は月2回選択できる食事を提供しました。おやつは、利用者と共に作るお菓子作りを年に4回実施した。イベント食や行事食では普段味わえないふぐ鍋や食の楽しみを演出した、鰯の解体ショーや職人による握り寿司等年に6回実施できた。また、季節のお弁当を提供できました。

<イベント食・行事食実施状況>

4月 お花見弁当・鰯の解体ショー	11月 秋の行楽弁当(松茸)
5月 端午の節句イベント食	12月 ケーキバイキング
6月 手作りおやつ	クリスマスランチ
7月 鰻の蒲焼デモクック・流しそうめん	餅つき・年越しそば
8月 手作りおやつ	2月 節分恵方巻き・バレンタイン
9月 敬老会ランチバイキング	3月 握り寿司のデモクック
10月 秋祭り	ふぐ鍋

利用者と一緒に作るお菓子づくり(カステラ・お好み焼き)を行いました。時間にゆとりを持って行うため各フロアーに分けて開催しました。味のみでなく、ワンプレートとして盛り付けて、見た目の「おいしさ」を感じてもらえる食事を提供しました。行事食の際、イラスト入りのカードや折り紙等で装飾し季節感を演出しました。また、流しそうめんでは、20名程が一度に参加できる長い竹を用意し非常に好評でした。地域の方からスイカをたくさんいただき、苑外でスイカ割りも楽しむこともできました。

5 健康管理

入居者の多様な疾患の実態を把握し、介護職員等と協働し健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、常に嘱託医その他かかりつけ医、家族等との連携を図るほか、必要に応じ専門の医療機関の診察を受け、健康管理に万全を期しました。特に、感染症の予防と早期対応にて年間入院日数が26年度より減少しました。家族の面会時には必ず顔をあわせ、利用者の病状等医療面、リハビリ面について報告、相談を行いました。利用者・家族の意向を確認し様々な意見を活かした取り組みを行いました。

ターミナルケアの実施は、延命処置を希望されず住み慣れた苑で最期を迎えたいという利用者や家族の思いから、昨年10月より看取り加算を取得し2名の方を看取らせていただきました。指針を定め、看取りケア研修の参加、看取りケアカンファレンス等に取り組み、現在29名中4名の方が看取りケアについての説明と同意を家族より得ました。看取りケアを実現したことで、長期入院日が少なく空床期間平均日数18日と減少しました。

(1) 在宅療養支援診療所の診察

内科 月2回 状態に応じて往診あり。

(2) 健康診断 年1回

同意を得て平成27年7月に実施(内容:胸部X線検査、尿検査、血液検査)

体重測定 隔月

感染予防対策

平成27年11月に4回に分け利用者全員にインフルエンザ予防接種を実施

10月よりクレベリン(空間除菌剤)を各所に設置し、3ヶ月ごとに交換

救急時対応

状況によりかかりつけ医と連携をとり、協力医療機関等での救急治療及び緊急入院が受けられるよう協力することができた。また、身元引受人、家族等への連絡を速やかに行い状況報告しました。

職員の健康管理

定期健康診断 年 夜間勤務職員 2回、その他の職員 1回

定期検便 年 直接処遇職員 2回、その他の職員 1回

栄養士 毎月

(3) 朝のラジオ体操やリフターを使用しての移乗介助にて介護職員の腰痛予防に努めました。また、健康体操(月1回)にて利用者と一緒に運動ができました。

- (4) 11月にインフルエンザ予防接種を全職員が接種した。「手洗い・うがい」を徹底し意識付けができました。

6 余暇支援・地域交流

- (1) 入居者の多様なニーズに合わせた個別の活動(外出支援、学習、趣味活動等)行事参加、サークル活動、創作活動を支援しました。また、フロア個別の余暇活動も計画的に実施した。これらの作品は日野文化祭に出展し、利用者も毎年参加されることを楽しみにされています。
- (2) 今年も秋祭りを開催し、利用者・家族及び地域の方々に数多く参加いただき盛大に行いました。また、準備段階から日野日赤奉仕団員、日野自治会、老人クラブ、中学生、保育園、取引業者の方々の協力により多くのブースを出すことができました。
- (3) 日野小学5年生が介護に関する質問や利用者とのふれあいを福祉体験学習として来苑があり、介護職員の業務や食事、生活に関する事等活発な質問が出ました。他に、自分たちが種から育てたパンジーを寄贈、春には玄関前にはきれいに咲き誇っています。
- (4) 長森東中学生2名を福祉体験学習として受け入れました。軽作業や利用者とのふれあい、行事(流しそうめん・秋祭り等)での手伝いやリフター・車椅子等の福祉用具体験も取り入れ、よりいっそう介護現場を理解してもらえることができました。
- (5) 地域貢献活動としてSパートを導入し2年目となりました。現在6名の地域住民の方々が活躍中であります。年度末にはSパート面談を行い来年度の体制を話し合いました。

7 会議等

事業運営の適正及び職員間の連携を図るため、また、入居者の希望等を聴取するため次の会議を開催しました。

- (1) 全体職員会議 月 1回(本部にて)
参加する職員は少人数だが毎月参加できました。
- (2) 事業所連絡会議 月 1回(本部にて)
各事業所における諸問題について協議し、各事業所との連携強化を図りました
- (3) 幹部会議 月 1回
3ヵ年ビジョンに沿った議題を提案、進捗状況、検討した。また、経営会議の議題等を持ち帰り情報共有、話し合うことができました。また、各役職・リーダー等に役割分担の明確化、自ら考え行動できるよう意識を高めました。

- (4)安全衛生委員会 月 1回(本部にて)
毎月開催し労働災害の予防に努めました。また、4S活動も毎週実施しました。
- (5)広報委員会 年 8回(本部にて)
広報誌発行の他に、ホームページを更新しました。各事業所で「スタッフブグ」に最新の情報を発信しました。
- (6)職員定例会議 月 1回
事業連絡会議、幹部会議や各委員会、チームケア会議での決定事項を全職員に周知し情報共有、意見交換ができました。
- (7) チームケア会議 月 1回
有料ホーム、ショート各フロアーリーダーが中心となり、グループ目標、計画、実行、評価ができた。また、個人目標も同時に実施でき自己評価も行いました。
- (8) サービス向上委員会 月 1回
顧客満足度向上のため、標語・アンケート・苦情の事案検討、接遇面等を周知し対応策を検討、実施し改善を図りました。アンケート結果では、外部者からの意見も多く集まり今後活かせる。「クレームの透明化」「即行動」に取り組みました。
- (9) 給食委員会 月 1回
イベント食をするにあたり、業者と連携・協議し開催することができました。
- (10) 事故検討委員会 年 4回
事故報告書にあがった事例を検討し、転倒予防に努めました。また、拘束委員会も同時に開催し、一人でも拘束をはずしていく方向にしました。
- (11) ケアカンファレンス 年 2回
利用者を交えてのカンファレンスも実施しました。
- (12) 行事委員会 月 1回
主な行事に関しては、臨時の準備委員会を立ち上げ全職員にも周知。
- (13) 入苑者懇談会 年 4回
参加者も年々増え、活発な意見交換ができました。外出や食事に関する希望もあり取り入れることができました。
- (14)フロアーチーム会議 年 4回
フロアーごとに季節の飾りつけやミニサークル、困難事例の検討等話し合うことができました。パート職員も参加があり末端まで情報共有が実施できました。
- (15) 感染委員会 年 3回

手洗い・うがいポスターを各フロアーに掲示し職員に意識付けした。また、10月から岐阜県感染情報を2w/1回に更新し掲示しました。

ノロウイルス感染対策では感染グッズの場所、取り扱いを研修しました。

(16) 運営推進会議 年 6回

偶数月に実施。地域の有識者や包括、市、家族、利用者との意見交換ができ、交流がより深まりました。

(17) 防災会議 年 4回

防災訓練後に課題等を検討した。ヘルメットの設置場所が階段通路内であり、すぐに用意できるよう各フロアー職員カウンター前に設置。避難用備蓄も準備した。また、昨年に避難勧告準備が日野地区に発令されたため、水防訓練に関する課題が残りました。

(18) 排泄委員会 年 4回

自立支援に向け取り組みとして、有料ホームオムツ使用者60%を目標とした。対象者を決め段階的に計画し実施。33%のオムツ使用者減となりベッドからトイレへと排泄場所も変わり自立支援に繋がりました。また、業者による排泄介助の勉強会も開催しました。

8 研修

職員の資質の向上を図るため、苑内研修及び苑外研修に積極的に参加した。

- ① 本部研修、苑内研修 新任研修、処遇研修、接遇研修、勉強会等を実施した。事例検討発表会は1回実施しました。
- ② 苑外研修 各機関が実施する研修会に参加し、研修報告を職員会議にて実施。
看取りに関する研修、育成セミナーに参加しました。
- ③ 介護職員等は、自主研修に努めた。外部研修であった虐待防止研修にはパート介護職員等多くの参加者がありました。
- ④ ターミナル研修 年 2回 看護師、介護職員が参加し、学んできたことを職員会議にて発表しました。

9 非常災害対策

入居者の安全を図るため、別に定める施設防災管理規程に従って、避難救出訓練を年2回実施しました。また、スプリンクラーの設置場所や水の止め方を順次職員に周知しました。

10 建物施設管理

清潔な環境を整えるため清掃、消毒等を行いました。また、駐車場から玄関前の階段に手すりを設置し、面会者及び利用者が昇降しやすいような配慮しました。「こころちゃん」マーク及び看板を設置し、当苑の宣伝効果を高めました。機械浴場脱衣所の老朽化に伴い改修工事を行いました。

ボランティア活動来苑者（順不同・敬称略）

団体・個人名	活動内容	回数
たんぽぽ	大正琴	月に1回
近藤 隆彦	絵手紙	月に1回
森 佳子	音楽療法 ※有料サービス¥5,000/月	月に1回
この指とまれ	傾聴ボランティア・花見ドライブ	月に1回・4月
お話の国	読み聞かせ、合唱	月に1回
体クラブ そよ風	健康体操	月に1回
こもれ陽の会	読み聞かせ	年に2回
林様、他3名	アレンジフラワー	月に1回
日野日赤奉仕団	秋祭り・餅つき大会	10月、12月
飯沼様	マジシャン	9月
日野老人クラブ	餅つき大会	12月
あいパチ	パチンコ体験	4月
塚原様	秋祭り	10月
岐阜保護観察所 保護司	清掃	5月
長森中学生・東長良中	秋祭り	10月
松尾会	日本舞踊	7月

日 時	行事名	内容及び参加者
4月4日	花みこし	地域行事で子供神輿が来苑。
4月8日	花見 四国山の森（サクラ） 参加者 5名	天気も良く、しだれ桜、新緑でゆっくりと散策する。 香り会館にてお茶タイム。
4月16日	鰯の解体ショー	職人による解体パフォーマンスが行われた。試食会もでき、その後の丼も皆様完食された。
4月21日	あいパチ	毎年楽しみにされている恒例のパチンコ体験ができた。パチンコ玉を目で追うことも良いリハビリになります。
5月17日	ミニドライブ 鵜飼ミュージアム 参加者 3名	長良川沿いにある建物で、眺めも最高でした。
5月17日	清流マラソン見学 参加者 10名	苑近くの堤防からランナーを応援。苑からも数名参加しているため、利用者様も応援に熱がはいっていました。
5月29日	フォークダンス 参加者 20名	12名のボランティア様により、車椅子の方でも参加することが出来、とても盛り上がりました。
5月21日	善光寺・外食ツアー	五郎丸ポーズで有名になった寺です。御開帳の時期で貴重な見学が出来ました。
6月18日	ミニドライブ 参加者 3名	各務原イオンでお買い物
6月23日	こもれ陽の会 参加者 15名	きらびやかなショーで、長時間にもかかわらず最後まで楽しまれていました。
7月14日	流しそうめん すいか割り	竹が2本となりスペースが広がり利用者が楽しむ時間が多く良かった。近隣の方からスイカをいただき、すいか割りが全員できました。

7月24日	鰻の蒲焼・カキ氷 イベント食	少食の方にも食に対して意欲的になった。 暑い日だったのでカキ氷は好評でした。
7月6日	七夕会	職員による寸劇、短冊の紹介等お茶をいただきながら楽しめました。
7月21日	松尾会 三味線 参加者 15名	日本舞踊等があり懐かしく思われた方もおおくありました。
8月8日	納涼祭 大洞岐協苑 参加者 5名	参加者のみ夕食を17:00に提供し、大洞岐協苑に18:00に到着。各出店で買い物や盆踊りを見て楽しみました。20:00に帰苑。
9月17日	メディアコスモス 参加者 3名	広い空間の施設であり、外出希望の場所へ支援できました。
9月19日	敬老会 2階食堂スペース 参加者 28名	昼食は「敬老祝い膳」で喜んでいただけました。節目のお祝い（百寿、白寿、米寿）の表彰を行った後に、催し物としてゲストにマジシャンを迎えレクリエーションを楽しみました。また、お祝いの品を渡しています。
9月29日	運動会 参加者 25名	反省点もあるが事前に練習しました。
10月4日	秋祭り	各方面からの協力があり、改めて地域との繋がりが、本部との繋がりを強く感じました。
10月7日	日野地区運動会	雨で中止
10月22日	外食ツアー 参加者 3名	さがみ 海老の天婦羅を食べたいという希望者に参加しました。
11月1日	日野地区文化祭 日野小学校体育館 参加者 10名	自作展示物や催し物をみて楽しめました。 午前・午後の部と分かれ誘導。

11月19日	美術館 参加者 2名	美術館希望の方に参加 車中からの紅葉も楽しめました。
12月8日	長森第二幼稚園来苑 参加者 30名 日野小学校	年中、年長さんたちと一緒に歌いながらスキップをとり、利用者様から笑顔がこぼれました。
12月3日	餅つき大会、カラオケ 2階食堂 参加者 29名	利用者による餅つきを職員が手伝いながらつきあげました。あんこ、黄な粉、おろしの3種類を提供しました。また、老人クラブの方によるカラオケ大会で盛り上がりました。
12月28日 19:00 ～ 20:00	クリスマス忘年会 2階食堂 参加者 40名	食後という事もあり、少量のオードブル（菓子）を準備し、シャンメリーで乾杯！職員による出し物（二人羽織、水戸黄門）仮装サンタ・トナカイ、じゃんけん大会、プレゼントに大いに賑わい盛り上がりました。
12月27日	入苑者懇談会 参加者 13名	寿司を少しつまみながら、話し合いやすい雰囲気を出しました。
1月16日 1月21日	護国神社・コメだ 金神社（初詣）高島屋 参加者 3名	「初詣」として苑を代表して1年の健康祈願に出かけました。その後は高島屋で昼食、柳プラと外出を満喫して頂きました。
2月3日	節分祭 1階喫茶コーナーにて 参加者 20名	おやつ時間に合わせ計画しました。節分の由来や関連話、最後には仮装した「鬼」を豆（袋入り）でやっつけて追い払いました。
2月16日	買い物ツアー	中止（インフルエンザ等が流行しているため）
2月18日	こもれ陽の会 参加者 25名	利用者も舞台に立ち歌うことができました。
3月17日	外食ツアー 参加者 2名	マーゴに買い物
3月30日	ふぐ鍋（イベント食） こもれ陽の会	鍋を囲み、家庭的な雰囲気が楽しめました。とら河豚を初めて口にしたと言われ、皆さん完食されました。

概要

在宅生活の多様なニーズに対応し、入退所時間等の柔軟な対応を継続し、送迎実施地域や時間的ニーズを広範囲に拡大しました。居宅支援事業所へは定期的に情報発信し、ケアマネージャーとの連携を深めることにより新規顧客も増え、年間 9 割の利用率に近づけることができました。(平成 2 7 年度年間平均稼働率 88.6%)

要介護状態等となった高齢者に対し、安全かつ快適に施設を利用していただくために利用者本位の生活づくりを目指し、施設において日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、高齢者の心身の機能の維持並びにその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、地域の期待や医療的ニーズに応え、安心して在宅生活が送れるよう、利用者一人ひとりに誠意をもって対応し信頼される施設を目指すことができました。また、これまでの経験と実績を踏まえ、医療依存度の高い利用者の受け入れや、利用ニーズに応えられるように家族、ケアマネ、大洞短期事業所と連携し在宅生活を支えることができました。

1 介護サービス

- (1) 居宅サービス計画に基づき、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止及び利用者の心身の状況に応じ適切なサービスを提供した。ロングショート利用者の在宅復帰を目指す方針を担当ケアマネと共に取り組みました。
- (2) 利用者に対し、1 週間に 2 回以上その状態に応じ適切な方法により入浴、清拭及び部分浴を実施しました。
- (3) 排泄の自立についての誘導、排泄訓練など必要な援助を行いました。
- (4) おむつの使用者には、形態別おむつ使用、随時交換など適切な介助を行いました。
- (5) 口腔ケア、離床、着替え、整容等の介護を適切に行いました。
- (6) 利用者の身の周りの整理整頓に努め、室内の換気、温度調整に注意を払い、落ち着いた環境空間を提供しました。
- (7) 衣類は清潔に心掛け、洗濯は適切に実施しました。
- (8) 心身の状況等を踏まえ、必要に応じて生活機能の改善又は維持のための機能訓練を実施しました。

2 食事サービス

- (1) 摂取状況を観察し、栄養士、看護職員との連携を図り適切に食事を提供した。食物アレルギーがある利用者に対しても、業者と随時検討し別メニューを提供しました。
- (2) 摂取困難な入苑者に対しては、食事形態を変更し誤嚥リスクの軽減を図りました。
- (3) 朝食は、週1回程度、主食を選択方式で実施しました。
 - ・ご飯かパン ・牛乳かヤクルト
- (4) メリハリのある食事として行事食、おやつ作り、イベント食を提供しました。

<イベント食・行事食実施状況>

4月	お花見弁当・鰯の解体ショー	11月	秋の行楽弁当（松茸）
5月	端午の節句イベント食	12月	ケーキバイキング
6月	手作りおやつ		クリスマスランチ
7月	鰻の蒲焼デモクック・流しそうめん		餅つき・年越しそば
8月	手作りおやつ	2月	節分恵方巻き・バレンタイン
9月	敬老会ランチバイキング	3月	握り寿司のデモクック
10月	秋祭り		ふぐ鍋

3 健康管理

利用者の健康の保持増進を図るとともに疾病の予防、異常の早期発見と日常の健康状態の把握に努め、必要に応じ主治医又は嘱託医との連携を図る等、健康管理に努めました。

感染予防対策

10月より各居室に空間除菌（クレベリン）を設置。また、利用者にはインフルエンザ予防接種の有無を把握できるようチェックリストを作成し、出来る限りの接種を勧めました。また、利用者の体調管理にも十分注意をはらい、体調不良の方には早めに主治医に相談、受診、居室対応し感染の拡大を防ぎました。

4 生活相談

生活相談員をはじめ従業者は、随時日常生活に関する事等の相談に応じることができました。他に、来苑者による施設見学や電話による相談等も受け付けました。

5 送迎サービス

- (1) 送迎の実施地域を岐阜市全域、羽島郡岐南町、関市西部地区、各務原西部地区等と拡大しそれ以外の地域に関しても相談に応じて対応できました。
- (2) 365日の送迎体制を確立し、利用者や家族の希望に添った送迎時間を可能な限り拡大しました。

6 余暇支援サービス

年間を通して苑内の交流会等の行事やサークル等を実施しました。(利用期間中に行われる場合) また、興味関心がある活動や個別の余暇支援を提供し充実を図りました。

- (1) レクリエーションの充実を図り、各フロアーと協力しつつ余暇時間をつくり、毎日計画的にレクリエーション活動を実施しました。
- (2) 外出ツアーや個別の外出支援を計画し実施しました。

7 会議等

- (1) ショートステイ会議(年4回)を開催した。これまでの課題であった職員間の情報共有不足を新たな申し送りの仕方に改善し見直しをする部分を明確にしました。
- (2) 忘れ物が多くあった為、入退所時のチェック表を作成し、職員の業務責任を明確にし、忘れ物ゼロに向け取り組みました。

8 その他

- (1) 大洞ショートや他事業所との連携にて、利用ニーズに応えられるよう努めました。また、ロングショート利用中の方々に在宅復帰の可能性を担当ケアマネに提案、打診し一時帰宅が出来ました。
- (2) 利用中、物品等の紛失については、預かり保管、チェック体制の強化、自己管理の確認をし、トラブルを解消しました。
- (3) 年度内に起きた介護事故については、状況や対応内容を家族、ケアマネ、保険担当者、本部等と話し合いの場をつくり、連絡、報告、訪問を密にして対処しました。また、事故防止のため、ソフト面・ハード面からのアプローチを行い、見守りのバトンタッチ(事務所・看護師への応援依頼)強化を徹底しました。
- (4) 新規利用者面接や担当者会議の際は、パンフレット以外に写真等を利用し苑の様子、行事案内等の広報活動を行い利用率向上に努めました。

◎ 利用者の要介護状況（単位：人）

区 分		要支援	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合 計
4月	男	0	2	4	2	5	2	15
	女	3	9	8	7	3	4	34
	計	3	11	12	9	8	6	49
10月	男	1	2	7	1	4	2	17
	女	4	6	5	12	3	4	34
	計	5	8	12	13	7	9	51